

総務企画課

総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務、医務・薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談等を実施している。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成26年度の歳入総額は15,374,128円であった。その内訳は、第7款使用料及び手数料が15,268,530円、第13款諸収入が105,598円である。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平 成 24 年 度	22,619,083	22,251,610	168,860	198,613
平 成 25 年 度	17,415,109	17,360,597	0	54,512
平 成 26 年 度	15,855,640	15,374,128	0	481,512
6款 分担金及び負担金	54,512	0	0	54,512
1項 負担金	54,512	0	0	54,512
3目 衛生費負担金	54,512	0	0	54,512
1節 公衆衛生総務費負担金	54,512	0	0	54,512
7款 使用料及び手数料	15,268,530	15,268,530	0	0
1項 使用料	8,640	8,640	0	0
1目 総務使用料	8,640	8,640	0	0
2節 家屋使用料	8,640	8,640	0	0
2項 手数料	15,259,890	15,259,890	0	0
3目 衛生手数料	768,250	768,250	0	0
3節 細菌検査手数料	768,250	768,250	0	0
8目 証紙収入	14,491,640	14,491,640	0	0
1節 証紙収入	14,491,640	14,491,640	0	0
13款 諸収入	532,598	105,598	0	427,000
7項 雑入	532,598	105,598	0	427,000
1目 雑入	532,598	105,598	0	427,000
13節 雑入	532,598	105,598	0	427,000

(2) 歳出

平成26年度の歳出総額は184,905,553円であった。その内訳は第3款民生費は53,469,428円で、主な支出は第1項社会福祉費51,854,372円である。また第4款衛生費は131,436,125円で、主な支出は第1項公衆衛生費103,062,715円、第3項保健所費23,193,816円である。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科 目	予算令達額	支出額	残額
平 成 24 年 度	169,209,972	169,209,972	0
平 成 25 年 度	173,044,257	173,044,257	0
平 成 26 年 度	184,905,553	184,905,553	0
3款 民生費	53,469,428	53,469,428	0
1項 社会福祉費	51,854,372	51,854,372	0
1目 社会福祉総務費	34,443,651	34,443,651	0
2目 障害者福祉費	16,814,741	16,814,741	0
3目 老人福祉費	526,400	526,400	0
4目 遺家族等援護費	69,580	69,580	0
2項 児童福祉費	1,268,056	1,268,056	0
3目 母子福祉費	1,268,056	1,268,056	0
3項 生活保護費	347,000	347,000	0
2目 扶助費	347,000	347,000	0
4款 衛生費	131,436,125	131,436,125	0
1項 公衆衛生費	103,062,715	103,062,715	0
1目 公衆衛生総務費	71,206,168	71,206,168	0
2目 結核対策費	2,542,849	2,542,849	0
3目 予防費	11,784,054	11,784,054	0
4目 精神保健福祉費	3,352,783	3,352,783	0
5目 成人病対策費	14,176,861	14,176,861	0
2項 環境衛生費	4,438,872	4,438,872	0
1目 食品衛生指導費	4,131,222	4,131,222	0
2目 環境衛生指導費	307,650	307,650	0
3項 保健所費	23,193,816	23,193,816	0
1目 保健所費	23,193,816	23,193,816	0
4項 医薬費	740,722	740,722	0
1目 医務費	108,740	108,740	0
2目 栄養指導費	283,350	283,350	0
3目 保健師等指導管理費	93,621	93,621	0
4目 薬務費	255,011	255,011	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、26年度末現在、病院21施設、一般有床診療所14施設、一般無床診療所274施設、歯科診療所273施設で、合計582施設である。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数

平成26年度末現在

区分	年度	施設数															病床数							
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所					病院						診療所	
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神	伝染	一般	療養
管内	24年度	22	1	15	6	15	265	1	264	2	10	148	201	197	165	61	5,533	2,562	1,481	-	1,490	-	142	-
	25年度	22	2	14	6	15	271	1	267	2	10	148	208	204	167	44	5,503	2,532	1,481	-	1,490	-	142	-
	26年度	21	2	13	6	14	274	1	272	2	7	146	213	211	175	45	5,493	2,522	1,481	-	1,490	-	139	-
習志野	24年度	7	-	6	1	2	93	1	90	-	5	52	71	71	52	26	1,501	1,333	60	-	108	-	13	-
	25年度	7	1	5	1	2	96	1	90	-	5	53	75	75	52	18	1,471	1,303	60	-	108	-	13	-
	26年度	6	1	4	1	2	99	1	93	-	4	52	77	77	56	17	1,401	1,233	60	-	108	-	13	-
八千代	24年度	10	1	5	4	11	116	-	117	2	3	61	83	82	75	19	2,475	712	666	-	1,097	-	95	-
	25年度	10	1	5	4	11	118	-	120	2	3	61	84	83	75	12	2,475	712	666	-	1,097	-	95	-
	26年度	10	1	5	4	10	118	-	120	2	2	60	86	86	78	13	2,535	772	666	-	1,097	-	92	-
鎌ケ谷	24年度	5	-	4	1	2	56	-	57	-	2	35	47	44	38	16	1,557	517	755	-	285	-	34	-
	25年度	5	-	4	1	2	57	-	57	-	2	34	49	46	40	14	1,557	517	755	-	285	-	34	-
	26年度	5	-	4	1	2	57	-	58	-	1	34	50	48	41	15	1,557	517	755	-	285	-	34	-

- 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上してある。
- 2 病床数は、使用許可済数ごとに計上してある。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

保健医療圏名		医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成20年度	管内	678 (150.1)	329 (72.9)	949 (210.1)	122 (27.0)	70 (15.5)	2,177 (481.0)	930 (205.8)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (190.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成22年度	管内	736 (159.3)	340 (73.6)	984 (212.9)	137 (29.6)	102 (22.1)	2,372 (513.2)	879 (190.2)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (212.9)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成24年度	管内	739 (158.5)	343 (73.6)	1,014 (217.5)	142 (30.5)	84 (18.0)	2,656 (572.2)	827 (178.1)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.7)	1,207 (19.4)	35,433 (571.7)	11,000 (177.5)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.0)	31,835 (24.9)	1,015,744 (796.5)	357,777 (208.5)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は平成24年千葉県衛生統計年報、平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況（厚生労働省）による。（調査は隔年12月31日現在）

保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況 平成24年度版」（千葉県医療整備課）による。

(3) 医療機関への立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成26年度は病院21か所、有床診療所4か所及び有床助産所1か所について医療法25条1項に規定する立入検査を実施した。

(4) 各種免許等の取得状況

平成26年度における医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許等の交付申請、書換え申請等の受理件数は860件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

免許種類		取扱件数	取 扱 件 数		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
厚生労働大臣免許	医 師		15	26	29
	歯 科 医 師		9	5	12
	薬 剤 師		63	75	112
	保 健 師		74	68	57
	助 産 師		10	14	14
	看 護 師		249	303	255
	理 学 療 法 士		57	64	71
	作 業 療 法 士		29	29	29
	臨 床 検 査 技 師		16	29	32
	診 療 放 射 線 技 師		13	10	16
	衛 生 検 査 技 師		1	3	0
	視 能 訓 練 士		2	5	4
	歯 科 技 工 士		6	4	4
	管 理 栄 養 士		38	38	66
知事免許等	准 看 護 師		45	38	30
	栄 養 士		66	97	96
	登 録 販 売 者		48	36	33
総 数			741	844	860

3 薬務関係 (1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・貸与業、毒物劇物販売業等の施設総数は、26年度末現在1,596施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3－(1)のとおりである。

表3－(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業 種 区 分	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度中の 許可等件数※3		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	新規	廃止	更新
総 数	1,526	1,575	1,596	556	576	584	687	693	694	283	306	318	76	61	30
医薬品製造業 (薬局)	16	15	14	4	4	4	12	11	10	-	-	-	1	2	1
医薬品製造販売業 (薬局)	16	15	14	4	4	4	12	11	10	-	-	-	1	2	1
薬局	157	161	160	59	61	60	70	72	70	28	28	30	9	10	14
店舗販売業※1	63	63	66	25	24	24	23	22	23	15	17	19	8	5	-
卸売販売業※2	17	17	16	4	4	4	11	11	10	2	2	2	-	1	-
薬種商販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業	155	164	167	54	58	59	71	71	73	30	35	35	8	5	6
管理医療機器販売業	615	642	650	226	237	240	269	276	276	120	129	134	37	27	-
高度管理医療機器等貸与業	44	48	61	15	17	22	20	18	25	9	13	14	6	-	2
管理医療機器貸与業	335	342	345	122	123	124	148	150	149	65	69	72	4	3	-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	8	8	8	3	3	3	5	5	5	-	-	-	-	-	1
毒物劇物輸入業	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	91	91	87	34	35	34	43	43	41	14	13	12	2	5	5
毒物劇物業務上取扱者 (令第41条)	3	3	2	2	2	2	1	1	-	-	-	-	-	1	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※1 店舗販売業には一般販売業、昭和36年以降に許可を取得した薬種商販売業を含む。

※2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

※3 施設数には、みなし届出件数が含まれるため、施設数増減と許可等件数増減は異なる。

(2) 薬事監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視実施した。

平成26年度の監視状況は表3－(2)のとおり946件の監視を実施し、35件の違反が認められた。

主な違反は、1その他（販売体制の不備等）、2管理者の義務、3休廃止等の届出であった。

表3－(2) 薬事監視状況

業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種										業 種									
業 種										業 種										業 種																			

※1 店舗販売業には一般販売業、昭和36年以降に許可を取得した薬種商販売業を含む。

※2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成26年度は、表3-(3)のとおり60件の監視を実施し、2件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

				登録 届出 施設 数	立 入 検 査 施 行 箇 所 数	違 反 発 見 箇 所 数	違反項目										処分件数						告 発 件 数	
							登 録 基 準	取 扱 責 任 者	陳 列 貯 蔵 場 所	陳 列 貯 蔵 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分		
平成24年度				111	65	4	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度				107	58	9	0	0	2	1	4	0	1	0	2	0	6	0	1	0	1	0	0	0
平成26年度				102	60	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
製造業				8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入業				2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販 売 業	薬局			33	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業			8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店			2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他の			41	16	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法第22条第1項の者 (令41条)	電気事業 属理	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			火薬 処業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			毒物 運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			その他 防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第5項の者	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者			3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

（４）麻薬、覚せい剤監視

麻薬の保管管理については、県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも、医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

覚せい剤は原料取扱者に対し保管管理を主に立入検査を実施した。

（５）不正大麻、けし撲滅運動

大麻取扱法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成26年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、6ヶ所において823本の「けし」を発見抜去した。

（６）薬物乱用防止対策

麻薬・覚せい剤事犯の検挙率は近年横ばいだが、依然高い水準で推移している。

また、危険ドラッグによる健康被害が急増し、社会的な問題となっている。

管内28名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター地区協議会会員として、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

４ 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成26年度の献血目標数は6,630人であり、この目標を達成すべく、管内各市と献血確保対策等を協議するとともに、8月の「千葉県公務員献血推進月間」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行なった。

なお、献血実績は表４のとおりであるが、管内としての目標達成率は全血献血(200ml)で62.7%、全血献血(400ml)で83.0%であった。

表４ 献血実施状況

区 分 年度	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度	1,390	1,225	88.1%	5,790	5,578	96.3%	—	—	—
平成25年度	1,370	883	64.5%	5,370	4,318	80.4%	—	—	—
平成26年度	1,170	734	62.7%	5,460	4,533	83.0%	—	—	—
習志野市	450	226	50.2%	2,140	1,631	76.2%	—	—	—
八千代市	490	404	82.4%	2,290	2,408	105.2%	—	—	—
鎌ヶ谷市	230	104	45.2%	1,030	494	48.0%	—	—	—

5 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

健康福祉センターにおいて、保健・医療・福祉の多岐にわたる県民の相談に応じるため、総合的な相談窓口をおいている。

対応については日頃から各情報の収集に努め、相談内容を十分把握した上で適切に判断し、所内各課及び管内各関係機関等を紹介しながら住民サービスに努めている。

6 地域保健医療計画の推進

平成18年6月に医療制度改革関連法が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「千葉県保健医療計画」「健康ちば21」及び「千葉県地域福祉支援計画」について、平成20年3月一体的な見直しを行った。

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、平成23年度から平成27年度までの計画とし、平成24年3月の医療法施行規則の改正等を踏まえ平成25年度にその一部を改定したところである。

東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市を範囲とする。）については、圏域の現状や医療提供体制の整備方策が記載され、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システム等保健医療体制の再構築を進めることとしている。

7 各協議会・委員会等の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健、地域福祉及び健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づいて「千葉県習志野健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

平成26年度は、当健康福祉センターにおいて以下のとおり開催した。

習志野健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	出席者	主な協議内容
平成26年10月28日(火)	20人	1 平成25年度の事業概要について 2 平成26年度主要事業の実施状況について 3 その他

(2) 地域保健医療連携会議

東葛南部地域保健医療連携会議は、東葛南部地域(習志野、船橋、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ケ谷市、市川市及び浦安市の6市)における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

平成26年度は、当健康福祉センターにおいて以下のとおり開催した。

東葛南部地域保健医療連携会議開催状況

開 催 月 日	出席者	主 な 協 議 内 容
平成 27 年 2 月 6 日 (金)	18 人	1 医療提供体制について 2 医療介護総合確保推進法に基づく千葉県計画について 3 医療法に基づく「協議の場」の設置について

8 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

(千葉県及び厚生労働省公表の平成 26 年人口動態統計の概況(確定数)より)

①人口動態総覧

表 8-(1)-1 は、管内の人口動態の 3 年間の推移をみたものである。

- ・出生数は 3,726 人であった。出生率(人口千対)は 8.1 で 25 年より 0.3 減少したが、県全体の 7.6、全国の 8.0 よりは高くなっている。
- ・死亡数は、3,576 人であった。死亡率(人口千対)は 7.7 で、25 年より 0.1 増加したが、県の 8.8、全国の 10.1 よりは低くなっている。
- ・乳児死亡数は、5 人であった。乳児死亡率(出生千対)は 1.3 で、県の 2.2、全国の 2.1 よりも低くなっている。
- ・新生児死亡数は、1 人であった。新生児死亡率は 0.3 で県の 1.1、全国の 0.9 よりも低くなっている。
- ・死産数は、自然・人工別でみると、自然死産数が 64 胎、人工死産数が 42 胎であった。自然死産率(出産千対)は 16.7 で 25 年より 5.3 増加し、県の 12.5、全国の 10.6 よりも高くなっている。人工死産率(出産千対)は 11.0 で 25 年より 1.6 増加し、県の 11.3、全国の 12.3 よりも低くなっている。
- ・周産期死亡は、22 週以後の死産数が 19 胎、早期新生児死亡は 1 胎であった。総数で見た周産期死亡率(出産千対)は 5.3 で 25 年より 2.7 増加し、県の 4.3、全国の 3.7 よりも高くなっている。
- ・婚姻件数は、2,277 件であった。婚姻率(人口千対)は 4.9 であった。県の 5.0、全国の 5.1 よりも低くなっている。
- ・離婚件数は、776 件であった。離婚率(人口千対)は 1.68 で 25 年より 0.12 減少し、県の 1.74、全国の 1.77 よりも低くなっている。

表8－(1)－1 人口動態総覧

区分 年	人 口	出 生			死 亡		乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡(生 後28日未満再掲)			死 産 ¹⁾				周産期死亡 ²⁾				婚姻		区分	
		総 数	率 人口千対	2,500g 未満 再掲	総 数	率 人口千対	実 数	率 出生 千対	実 数	率 出生 千対	自然	実 数	率 出生 千対	人工	実 数	率 出生 千対	自然	総 数	率 出生 千対	以妊 後娠 の満 産2 週	早生 期後 新7 生日 児未 満		件 数
管内総数																							管内総数
平成24年	466,301	3,973	8.7	332	3,449	7.5	7	1.8	4	1.0	38	9.4	40	9.9	17	4.3	14	3	2,332	5.1	843	1.84	平成24年
平成25年	465,041	3,849	8.4	330	3,524	7.6	7	1.8	4	1.0	45	11.4	37	9.4	10	2.6	7	3	2,341	5.1	829	1.80	平成25年
平成26年	467,059	3,726	8.1	346	3,576	7.7	5	1.3	1	0.3	64	16.7	42	11.0	20	5.3	19	1	2,277	4.9	776	1.68	平成26年
習志野市																							習志野市
平成24年	163,782	1,403	8.7	120	1,181	7.3	4	2.9	3	2.1	15	10.5	14	9.8	5	3.6	3	2	841	5.2	273	1.69	平成24年
平成25年	166,716	1,422	8.7	131	1,208	7.4	1	0.7	1	0.7	19	13.1	10	6.9	3	2.1	2	1	903	5.1	254	1.56	平成25年
平成26年	167,796	1,371	8.4	133	1,187	7.3	2	1.5	-	-	24	17.0	14	9.9	8	5.8	8	-	916	5.6	232	1.42	平成26年
八千代市																							八千代市
平成24年	192,951	1,628	8.6	125	1,403	7.4	3	1.8	1	0.6	14	8.4	16	9.7	11	6.7	10	1	944	5.0	370	1.96	平成24年
平成25年	189,925	1,549	8.2	127	1,388	7.3	5	3.1	2	1.3	21	13.3	12	7.6	6	3.9	4	2	918	4.8	371	1.96	平成25年
平成26年	190,603	1,496	7.9	128	1,487	7.8	2	1.3	1	0.7	24	15.6	16	10.4	7	4.7	6	1	863	4.5	342	1.80	平成26年
鎌ヶ谷市																							鎌ヶ谷市
平成24年	109,568	942	8.7	87	865	8.0	-	-	-	-	9	9.4	10	10.4	1	1.1	1	-	547	5.0	200	1.84	平成24年
平成25年	108,400	878	8.1	72	928	8.5	1	1.1	1	1.1	5	5.6	15	16.7	1	1.1	1	-	520	4.8	204	1.88	平成25年
平成26年	108,660	859	7.9	85	902	8.3	1	1.2	-	-	16	18.0	12	13.5	5	5.8	5	-	498	4.6	202	1.86	平成26年
千葉県	6,216,289※ ₁	46,749	7.6	7,846	53,975	8.8	104	2.2	53	1.1	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.74	千葉県 平成26年
全国※ ₂	127,082,819※ ₃	1,003,539	8.0	95,768	1,273,004	10.1	2,080	2.1	952	0.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77	全国 平成26年

平成26年千葉県人口動態統計による。
※₁ 平成26年千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）による。
※₂ 厚生労働省人口動態統計による。
※₃ 総務省統計局人口推計による。

1) 死産率: 出産(出生+死産) 千対
2) 周産期死亡率: 出産(出生+妊娠満22週以後の死産) 千対

② 死因別死亡状況 (平成25年衛生統計年報より)

表8－(1)－②－ア 主要死因別死亡状況

率：人口10万対

順位	平成25年(管内)					順位	平成25年(千葉県)				
	死 因	総数	男	女	率		死因	総数	男	女	率
1	悪 性 新 生 物	1,101	700	401	236.8	1	悪 性 新 生 物	16,035	9,897	6,138	262.3
2	心 疾 患	609	333	276	131.0	2	心 疾 患	9,660	4,932	4,728	158.0
3	肺 炎	347	179	168	74.6	3	肺 炎	5,157	2,779	2,378	84.3
4	脳 血 管 疾 患	295	151	144	63.4	4	脳 血 管 疾 患	4,787	2,380	2,407	78.3
5	老 衰	160	37	123	34.4	5	老 衰	2,832	721	2,111	46.3
6	不慮の事故	91	58	33	19.8	6	不慮の事故	1,509	913	596	24.7
7	自 殺	71	50	21	15.3	7	自 殺	1,217	869	348	19.9
8	腎 不 全	61	39	22	13.1	8	腎 不 全	865	447	418	14.1
9	肝 疾 患	53	31	22	11.4	9	大動脈瘤及び解離	659	359	300	10.8
10	慢性閉塞性肺疾患	47	40	7	10.1	10	肝 疾 患	654	408	246	10.7

順位	平成24年(管内)					順位	平成23年(管内)				
	死 因	総数	男	女	率		死因	総数	男	女	率
1	悪 性 新 生 物	1,049	654	395	225.0	1	悪 性 新 生 物	1,102	670	432	240.1
2	心 疾 患	585	344	241	125.5	2	心 疾 患	578	293	285	125.9
3	肺 炎	399	228	171	85.6	3	肺 炎	347	185	162	75.6
4	脳 血 管 疾 患	301	160	141	64.6	4	脳 血 管 疾 患	311	148	163	67.8
5	老 衰	126	30	96	27.0	5	自 殺	108	68	40	23.5
6	不慮の事故	93	55	38	19.9	6	不慮の事故	107	63	44	23.3
7	自 殺	86	60	26	18.4	7	老 衰	101	22	79	22.0
8	腎 不 全	69	36	33	14.8	8	大動脈瘤及び解離	52	29	23	11.3
9	肝 疾 患	44	28	16	9.4	9	腎 不 全	45	21	24	9.8
10	慢性閉塞性肺疾患	43	39	4	9.4	10	肝 疾 患	43	30	13	9.4

※平成26年の各市の死亡状況については、事業年報編集時点(平成27年9月)で公表されていない。

表8-（１）-②-イ 市町村別死因順位（平成25年衛生統計年報より）

率：人口10万対

順位	平成25年（習志野市）					順位	平成25年（八千代市）				
	死因	総数	男	女	率		死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	398	250	148	238.7	1	悪性新生物	427	270	157	224.8
2	心疾患	193	103	90	115.8	2	心疾患	276	158	118	145.3
3	肺炎	106	53	53	63.6	3	肺炎	156	87	69	82.1
4	脳血管疾患	104	57	47	62.4	4	脳血管疾患	92	45	47	48.4
5	老衰	54	12	42	32.4	5	老衰	71	13	58	37.4
6	不慮の事故	28	18	10	19.2	6	不慮の事故	39	26	13	20.5
7	自殺	23	15	8	13.8	7	自殺	35	25	10	18.4
8	腎不全	21	13	8	12.6	8	腎不全	25	18	7	13.2
9	糖尿病	20	16	4	12.0	9	大動脈瘤及び解離	22	11	11	11.6
10	肝疾患	18	8	10	10.8	10	慢性閉塞性肺疾患	19	16	3	10.0

順位	平成25年（鎌ヶ谷市）				
	死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	299	188	111	275.8
2	心疾患	140	72	68	129.2
3	脳血管疾患	99	49	50	91.3
4	肺炎	85	39	46	78.4
5	老衰	35	12	23	32.3
6	肝疾患	21	17	4	19.4
7	不慮の事故	20	10	10	18.5
8	糖尿病	15	9	6	13.8
9	腎不全	15	8	7	13.8
10	自殺	13	10	3	12.0

表8-（１）-②-ウ部位別悪性新生物死亡状況

（平成25年衛生統計年報より）

死 因	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	22	16	6	7	6	1	10	6	4	5	4	1
食 道	40	28	12	14	9	5	15	10	5	11	9	2
胃	158	102	56	46	25	21	65	48	17	47	29	18
結 腸	89	61	28	31	22	9	35	22	13	23	17	6
直腸S状結腸移行部、直腸	51	38	13	14	11	3	23	18	5	14	9	5
肝 及 び 肝 内 胆 管	78	52	26	20	16	4	34	20	14	24	16	8
胆のう及びその他の胆道	48	30	18	16	10	6	24	14	10	8	6	2
膵	80	48	32	35	21	14	25	17	8	20	10	10
喉 頭	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	211	156	55	80	60	20	77	59	18	54	37	17
皮 膚	6	3	3	2	2	-	3	-	3	1	1	-
乳 房	52	-	52	12	-	12	22	-	22	18	-	18
子 宮	17	-	17	9	-	9	5	-	5	3	-	3
卵 巢	10	-	10	3	-	3	3	-	3	4	-	4
前 立 腺	35	35	-	8	8	-	10	10	-	17	17	-
膀 胱	24	15	9	5	5	-	12	5	7	7	5	2
中 枢 神 経 系	10	8	2	2	1	1	5	5	-	3	2	1
悪 性 リ ン パ 腫	34	25	9	13	11	2	10	7	3	11	7	4
白 血 病	31	18	13	10	5	5	15	9	6	6	4	2
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	13	5	8	6	3	3	3	1	2	4	1	3
そ の 他	91	59	32	41	26	15	31	19	12	19	14	5

③乳児の主要死因別死亡状況 （平成25年衛生統計年報より）

乳児の死亡数は、習志野市1人、八千代市5人、鎌ヶ谷市1人であった。

死因の理由内訳は、先天奇形3人、循環器系疾患1人、周産期に発生した病態1人、乳幼児突然死症候群1人、不慮の窒息1人である。

(2) 衛生統計・調査

平成26年に実施した厚生労働省の調査内容

表8-(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課・班)	調査目的	方 法	対象地区名
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	
受療行動調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→保健所→県→厚生労働省	
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。(月報)	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	管内医療機関
医療施設静態調査 (総務企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。(3年に1回)	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→保健所→県→厚生労働省	管内病院
衛生行政報告例 (各課・班)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報告による	
医師・歯科医師・薬剤師調査 (総務企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1回)	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	習志野保健所、 習志野市、八千代市、鎌ケ谷市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	習志野市1地区 八千代市1地区

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健所保健福祉サービス調整推進事業実施要綱(昭和 63 年 4 月に制定)に基づく保健・医療・福祉関係者の連携強化を図るための事業である。平成 9 年度からは新たに地域における人材の確保や知識の普及啓発事業、在宅療養者に対する支援体制を推進する事業が加わった。平成 26 年度は調整推進会議を 10 回、人材確保及び資質向上事業を 2 回実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

	開催年月日	目的及びテーマ
調整推進会議	平成 26 年 4 月 8 日	難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 4 月 10 日	難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 5 月 7 日	難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 8 月 6 日	小児難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 9 月 11 日	小児難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 10 月 20 日	小児難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 12 月 8 日	小児難病患者支援について(事例検討)
	平成 26 年 9 月 25 日	保健活動業務研究の進め方
	平成 26 年 9 月 30 日	長期療養児の支援体制強化のための関係者会議
	平成 26 年 11 月 13 日	保健活動業務研究の進め方
人材確保等	平成 26 年 7 月 2 日	小児在宅医療・療養関係者研修会
	平成 26 年 7 月 17 日	災害時支援について

10 地域保健従事者研修・地域保健臨床研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修(行政、医療機関、学校等)

表 10- (1) 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者数
統合失調症について	平成 26 年 11 月 20 日	統合失調症の知識について	習志野健康福祉センター職員 17 人

(2) 医師の地域保健臨床研修

表 10- (2) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	医師数	研修期間
総数	2 人	18 日
千葉県がんセンター	2 人	11/1- 11/28

(3) 学生等の保健所実習

表 10 - (3) 保健所実習実施状況

	学 校 名	学生数	実習期間
	総 数	36 人	40 日
医師	千葉大学	2 人	2 日： 7/9-7/10
	東京医科歯科大学	3 人	1 日： 5/29
	獨協医科大学	1 人	4 日： 10/14-10/17
保健師 看護師	千葉県立保健医療大学	5 人	4 日： 5/1、5/12-5/14
		4 人	4 日： 9/1、12/8-12/10
		4 人	4 日： 9/1、1/19-1/21
	二葉看護学院	4 人	4 日： 5/1、6/10-6/12
		4 人	4 日： 5/1、6/23-6/25
		2 人	4 日： 5/1、7/1-7/3
管理 栄養士	千葉県立保健医療大学	2 人	3 日： 9/1、9/24、9/29
	和洋女子大学	2 人	3 日： 9/1、9/24、9/29
	聖徳大学	3 人	3 日： 9/1、10/1-10/2

1 1 広報・啓発事業

(1) センターホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「千葉県習志野健康福祉センター（習志野保健所）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(2) 衛生教育（保健所全体が行ったもの）

表 1 1 衛生教育実施状況

	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計		
		再掲													再掲	
		結核	エイズ												健康危機管理	地区組織活動
回数	4	2	－	5	1	1	4	2	－	－	28	1	6	52	－	－
延人数	239	143	－	46	70	134	199	197	－	－	2, 217	77	97	3, 276	－	－

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

千葉県防災計画に基づき「千葉県災害時医療救護活動マニュアル」、「災害時保健活動班実働マニュアル」が示され、各保健所では、県で策定した「保健所災害時実働マニュアル」モデルを基に、平成 10 年度に「災害時実働マニュアル」を作成し、災害発生時には、医療救護活動等を行うこととしている。

また、平成 26 年度に所内プロジェクトチームを結成、「災害時実働マニュアル急性期編」を策定し、所内において対応訓練を実施した。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料	各 3 セット（1 セット 500 名分）
・ 医療救護資機材（救急医療セット）	13 セット
・ トリアージタグ	2,500 部

1 3 N P O 等への交流の場の提供

習志野健康福祉センター談話室を、N P O 法人及び営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体などへ、交流の場として提供し、N P O 法人等と保健所行政との相互理解を促進し、対等なパートナーとして地域の保健・医療・福祉に関する課題に対応する。

利用施設 習志野健康福祉センター 4 階 談話室

平成 2 6 年度利用実績 6 団体 3 2 回

1 4 鎌ヶ谷連絡所の運営

平成 15 年 4 月、船橋市の中核市移行に伴い、鎌ヶ谷市区域が習志野保健所管轄となった。これに伴い鎌ヶ谷市民等の利便性を考慮し、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内に「習志野保健所鎌ヶ谷連絡所」を設置している。

この業務は、保健所事務に係る用紙の配布、受付及び交付等であり、勤務体制は、当健康福祉センターの職員が 1 名（日替わりの輪番制）と嘱託職員 1 名の 2 名体制である。

文書の移送及び送受については、平日の午後に公用車で往復することを原則とし、平成 26 年度の実績は、電話対応が 5 8 5 件、来所者対応が 1 , 9 5 3 件である。

なお、取扱業務は多岐にわたっているが、来所用件の主なものは、以下の 4 業務であり、全体の約 8 8 % を占めている。

・ 指定難病に係るもの	1,232 件（63%）
・ 小児慢性特定疾病の医療に係るもの	212 件（11%）
・ 医務・薬務に係るもの	152 件（8%）
・ 食品衛生・環境・動物に係わるもの	124 件（6%）